

議会だより

第193回定例会のまとめ

本定例会は、3月3日から3月25日にわたり、本会議、委員会において慎重に審議を行いました。財政健全化を重点課題とした平成15年度各会計予算案をはじめ、介護保険・国民健康保険条例の一部改正や学童保育園の設置に関する条例が可決されるなど、市長から提案のありました39件の議案等について慎重審議を行いすべて同意あるいは可決いたしました。

また、市政に対してあらゆる角度から一般質問を行い、市民の暮らしを見つめた論戦が展開されました。



〈Let's dance〉

< 友好都市ブルマン市の高校生 >

議場にて **"Peace"**

議会だより
No.95

発行日/平成15年(2003年)4月15日
編集発行/加西市議会事務局 〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000
TEL(0790)42-8790 FAX(0790)43-1810 Eメール gikai@city.kasai.hyogo.jp

質 問 一 般

第193回
定例会より

ここが聞きたい 市政をたず

3月10日、11日に行われた質疑・一般質問には15人の議員が演壇に立ち、議案や市政全般にわたり活発な質問が展開されました。
その一部を紹介します。



もっと詳しく!!
平成15年度予算、学童
保育園設置、国民健康
保険、介護保険 etc!!
聞かせてちょうだい。

小児医療

Q 市民は小児医療や小児救急医療の充実を求めているがどう受け止めているか。総務省の支援方針については。

A 小児医療は自治体病院にとって不採算部門であるケースが多く、小児科を縮小、廃止する自治体病院も増えている。小児救急医療の充実が市民ニーズであることは承知しているが、財政的な面からも、現在の北播磨管内の輪番制を維持するのが精一



杯である。
小児医療サービスの充実に
関しては、県、市、医師会の
三者が中心となって広域的な
運営で小児救急センターを設
立するしか方法がない。また、
総務省の支援策である特別交
付税措置は先に述べた自治体
病院における小児医療の不採
算の補填を目的としている。
今後、国の具対的な方策決定
を待つて検討していく。

学校給食

Q 地元産の食材を使った学校給食の導入と市内全中学校での学校給食実施は可能か。

A 学校給食では主に規格品の統一、1ヶ月使用量用の確保、返品の補充確保、安全衛生管理等が確認できる業者が条件となる。また、現在、使用する個々の材料1ヶ月分について入札を行い、落札業者が毎日定時に納入している。

以上のことを鑑みれば一栽培農家からの食材購入は困難である。しかし、業者が地元農家から食材を仕入れ納入できるのであれば可能である。

現在、市内4中学校のうち学校給食が実施されているのは加西中学校1校のみである。他の中学校で学校給食が実施できない理由として、0157や食中毒対策として設備規格が厳しくなり、食材の検収、消毒施設など規格に適合した設備導入により現存の給食センターでは他の3校分の給食を提供する調理場所が無いことが挙げられるが、この問題については小中学校の大規模改造や宇仁小中学校の新築移転事業の進捗に沿って市内全中学校での学校給食実現のため、給食センターの増設も検討する予定である。

教育施設

Q 教育施設の改修計画と緊縮財政を踏まえ、今後の方針について。

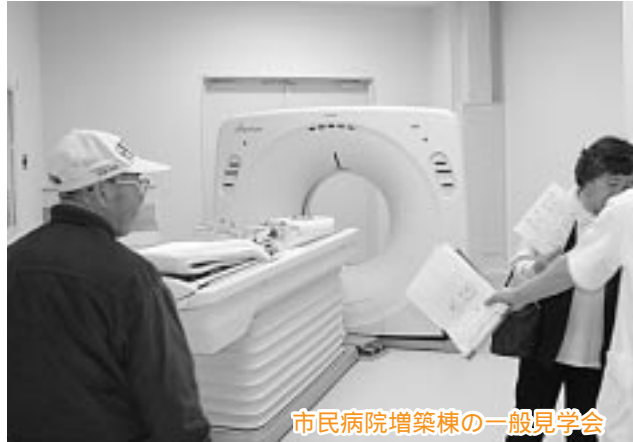
A 教育施設の改修については建築年度による経年劣化を考慮し、建設事業計画によりプールや体育館の改修及び下水対応工事を施工している。平成15年度の具体的な取り組みは左記のとおりである。

厳しい財政状況の下で財政再建に向け事務事業や建築事業の見直し、投資的経費の圧縮や政策評価制度の導入も決定し、今後は更なる緊縮財政施策が予想されるが、学校教育施設の改修は児童、生徒が安心して学べる場を提供するものであり、財政担当部局ともよく協議し、計画実施を図りたい。

- 平成15年度学校施設改修事業
- ・富合小学校 便所の水洗化工事
 - ・白吉小学校 プール改修工事
 - ・泉小学校 体育館屋根改修工事
 - ・賀茂小学校 プール浄化装置改修工事
 - ・北条小学校 プール改修工事(設計)
- (予算総額 2023万8千円)



アスティアかさい 完成



市民病院増築棟の一般見学会

アスティアかさい

Q アスティアかさいの継続した活性化のための取り組みについて、商業施設と公益施設の複合型ビルの相乗効果は。

A 再開発ビルアスティアかさいについては、再開発組合により事業が進められてきたが、アスティアかさいのオープンに先立ち、ビルの保留床を取得し管理するために株式会社北条都市開発が設立されている。また、区分所有法に基づき管理組合も設立されている。さらに、商業施設に入店されるテナントで構成されたアスティアかさいテナント会や、

公益施設である地域交流センター・ねひめホールの運営についても、庁内の部課長で構成される運営委員会が組織され運営について協議している。

ビル運営を含めたまちづくりや活性化についてはこれらの異なる主体である管理組合、テナント会、加西市及び株式会社加西北条都市開発が連携を図りながら取り組んでいく必要がある。また、ねひめホール

や図書館の運営についても市民の参画を得ながら地域の活性化を促進していきたい。

地域活性化

Q 雇用開発と勤労者生活基盤安定の具体的な取り組みは。

A 現在分譲中の加西南及び東産業団地へ優良企業を誘致することにより雇用の拡大を図るとともに、そこで働く勤労者の生活の拠点となる住宅の建設に対して低利な融資を行うことで勤労者福祉の向上を図るものである。

平成13年度に産業振興促進条例の改正を行うとともに平成14年には県の産業集積地区として指定を受け、県と市の優遇措置を全面に掲げ誘致活動に取り組んでいる。

現在、加西南産業団地には株式会社ツムラの進出が決定している。その他にも引き合いは数社あり強ちに企業訪問を重ね加西市の産業団地の良さをPRしているが、まだ誓約には至っていないのが現状

である。誘致活動では企業の側から土地を定期借地として賃貸したいとの要望が多く、構造改革特別区域の認定申請事務を進めている。

地域経済の活性と新規雇用の確保、ひいては若者の定着の促進を図るため、今後とも企業誘致に努力していく。

公共施設全面禁煙

Q 公共施設全面禁煙は市民参画により協議し決定されたものか。公共施設の範囲は。

A 厚生労働省の特別研究事業として健康日本21

推進ガイドラインが一昨年の6月に策定され、その中には本人の健康はもとより、特に受動喫煙による非喫煙者への影響が指摘されその対策の重要性が示されている。また、保健医療機関、教育機関、官公庁については禁煙を原則とした対策が講じられており、治療よりも予防に重点を置いた健康施策を推進している加西市にとっては、市民の健康を最優先し、喫煙者の協力を

得ながら非喫煙者の健康を守るために公共施設全面禁煙の方策を採ったものである。

今回の公共施設全面禁煙については行政のリーダーシップにより施行するものである。昨今では、不特定多数者が集まる場所、公共交通機関や公益施設では既に禁煙が社会通念となっており、健康増進法の施行や何よりも市民の健康を守るという大前提から市役所が率先して取り組みむ必要があるのである。当面は駐車場からタバコを吸われたまま来場する方に対し、玄関など屋外に灰皿を設置し、公共施設内禁煙にご協力いただけるように考えている。

今回の禁煙は市が管理運営する公共施設すべてを対象としているが、例外として市所有の公共施設であっても管理運営を地域に委託し、地域住民の交流の場として使用されている施設については対象外としている。

利用の多い公共施設

- * 市役所及び附属棟
- * 市民病院
- * 市民会館
- * 市民会館
- * 福祉会館
- * 各公民館
- * 各小中学校
- * アスティアかさい内ねひめホール・図書館

どうする？ 財政再建

平成15年度当初予算は一般会計で対前年度比マイナスイナス9.3%の190億2800万円、平成14年度末起債(市の借入金)残高見込額は総額で597億1400万円となる。

Q 財政再建団体回避のためには市とともに市民、職員が共通意識を持って課題に対応すべきであるがそのための方策は。市民参画を踏まえた既存施設の有効利用の検討は。起債償還方法は。

A 緊縮財政の中で職員に求められるのはやはり意識改革や資質向上であると認識している。平成15年度から本格導入される政策評価システムにより職員の能力開発や意識改革に努め、市民に対してもまちづくりそのものを市民の参画により直接市民が関わっていくことで財政難である現状を意識してもらえると考えている。

既存施設の有効利用については、現在でも実際に各施設を利用されている市民から構成される公共施設活性化検討委員会の声を聴きながら有効利用を図っている。顕著な例として市民会館の自主事業運営委員会などがある。また、健康福祉会館においても同様に健康福祉会館運営協議会を定期的に開催している。その他、地域交流センターや新図書館についても運営、管理に

至るまで市民の声を幅広く聴取し有効利用に努めていきたい。

市民参画において最も重要なことは、重要施策に関し、計画・立案の段階から十分市民の意見を取り入れて執行にあたることである。当市では市民公募委員制度の導入やパブリックコメント制度を導入し市民の参画を推進している。市民が行政に直接関わるることによって市民自らに当事者意識が芽生えまちづくりやひとづくりも促進すると認識している。

財政再建に関する具体的な取り組みとしては事務事業で310項目以上、補助金で130項目以上の見直しを担当課に指示している。また、建設事業については5年間の事業計画で140事業についての見直しを行い、公共施設の統廃合や維持管理のために100施設以上の調査を実施する。自主財源については、公共料金などの50項目の見直しを実施するなど、合計で730項目にわたり各担当部局へ見直しを指示している。見直しに際しては、市民サービス水準の安定的な確保が課題となるが、水準をどのように設定するかが困

【財政再建計画の根幹】

事業の0からの見直し 徴収率の向上
受益者負担の適正化による自主財源の確保

施設の統合

民間委託

難でバブル期に膨らんだサービスを現状では維持できなくなってきたため、市民に対する説明責任を果たし十分な理解をいただくよう努力していく。

起債償還の取り組みについては今後施行するコミンプラ事業にかかる起債償還の期限が本年度から延長されることになり、年度ごとの償還額の削減が図れている。また、低金利の財政健全化債や減収補填債により起債借り入れを行い、現在までの高金利な起債を繰上償還することにより今後の起債償還額の伸びを緩やかにし、ピーク時を後年度に移行させていく予定である。

この外、債務負担行為による自治振興事業融資資金や農林漁業資金についても現有の基金運用による借換などにより金利差益が生み出せると考えている。

Q 財政危機となった要因と市民への周知は。

A 平成元年からの10億円以上の主な事業を挙げると、市役所庁舎、公営住宅、市街地再開発、北条東小学校、丸山総合公園、ゴミ処理施設、福祉会館、史跡公園、消防庁舎、下水道事業などがある。この中で最も費用負担がかかるものは下水道事業である。加西市は地域が

広大で1戸あたりの設備費用も

他の近隣市町と比較しても約1.5倍以上を要する。そしてこの費用のかかる事業を短期間で実施してきたことが今日の財政難を招いた最大の要因であると認識している。これらの情報をまず市民に広く周知し、今後の財政再建化を市とともに考え取り組んでいく必要がある。

Q 平成15年度一般会計当初予算において対前年度比9.3%減の緊縮予算案の要因は。市の貯金にあたる財政調整基金の基準は。

A 歳入の根幹をなす市税収入が景気の低迷と固定資産税の評価替えにより対前年度比6%の減少、額にして3億7000万円余りの減収となる。また、一般財源のうち大きな割合を占める地方交付税、消費税に關しても国の構造改革やデフレ構造等の経済状況の影響により減収が予測される。それに加えて市街地再開発関連整備事業の25億1419万円の減額も今回の緊縮予算の大きな要因である。

財政調整基金については突発的な災害対応を基準としている。10億円程度を見込んで積み立ててきたが、現状の財政状況では基金を取り崩さざるを得ない。今後も当分の間は基金積み立て

については不可能であると考えている。

Q 平成15年度の減額予算で財政再建団体への転落は回避できるのか。

A 今年度の減額予算は財政再建団体への転落防止のための1年目の計画である。この厳しい状況を踏まえ経常経費や補助金の削減、投資事業の抑制等を図り編成しているが、多額の収支不足が見込まれ、見通しは厳しい。今後は財政再建団体への突入を回避するため、さらなる行政改革の推進が必要であり、現在、財政再建団体への転落防止 収支均衡と財政構造改革 市民サービスの安定的な確保の3つを柱とした財政再建計画を策定中である。

Q 再建化計画策定にあたって受益者(市民)への負担増はあるのか。公共料金などの見直しは慎重に対応する必要があるのでは。

A 現在の経済情勢を踏まえれば、市民生活への負担増は求め難いが、公共料金の見直しは平成16年度開催予定の公共料金審議会に審議を委ねる予定である。受益者負担の原則に沿った見直しも必要であると考

質 疑

加西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

Q 今回の条例改正で保険料が4000円アップして3100円となるが、その根拠は。基金の活用により保険料の伸びを抑えることはできないのか。

A 保険料基準額の4000円引き上げについては、積算基礎となる今後3年間の給付費を70億2600万円と見込んでいる。第1期の給付費の計画値は59億9000万円の上昇率は17.3%である。この給付費の伸びが積算基礎となることから保険料基準額も引き上げざるを得ない。給付費の伸びについては給付の対象となる要介護認定者の増加に加え、在宅サービスの利用率の上昇によるものである。

基金取り崩しについては介護保険事業計画策定委員会等で検討されたが、給付費の伸びが第1期と第2期の計画比で17.3%の増となるのに対し、第

1期の実績見込額は51億3000万円をこれをもとに上昇率を算出すると36.8%となる。この上昇率で今後3年間推移すると仮定すれば第3期では36.8%の保険料引き上げになる可能性はある。また、今年度実施された医療制度改革などの医療保険から介護保険への移行者の増加を招く制度改革も今後実施される可能性もあるため、保険料の額の急激な引き上げに対する平準化を維持できるように基金取り崩しは行っていない。

加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

Q 基金により今回の引き上げを抑えることはできないのか。

A 平成14年度の決算見込みでは繰越金も見込めず、平成14年度末で2億2600万円の歳入不足が生じると推定される。国から保険給付の5%を基金として残すよう指導があり、現在の基金からは1億円しか取り崩しができない。この結果1億2600万円の歳入不足について、国民健康保険税で賄うよう税率変更している。

基金取り崩しについては介護保険事業計画策定委員会等で検討されたが、給付費の伸びが第1期と第2期の計画比で17.3%の増となるのに対し、第

加西市学童保育園の設置に関する条例

Q 定員が10人に満たない場合や35人を超えた場合の取り扱い。保育料の算定根拠は。

A 平成15年3月議会条例で予算について上程しているため、十分な募集期間を設定できないため、平成15年度に限り、入園希望者が10名に満たなくても特例として実施する。また入園希望者が35名を超えた場合は、原則として、家庭状況、保護者の勤務状況等、申込書に記載された内容により優先順位を決定する予定である。また、学童保育の実施場所が小学校でもあることから送迎ではなく自力通所で送迎は行われない。

保育料6000円の算定根拠は国庫補助による放課後児童健全育成事業により学童保育事業を育成するため、学童保育に係る人件費から国、市補助金を差し引き学童保育に要する1時間あたりの単価を割り出すと2060円となり、平日の学童保育実施時間が約3時間でありそれを基準に設定している。

基金取り崩しについては介護保険事業計画策定委員会等で検討されたが、給付費の伸びが第1期と第2期の計画比で17.3%の増となるのに対し、第

国民健康保険税

国民健康保険税の主な改正

		今まで	平成15年度以降
医療分	所得割	7.00%	8.00%
	均等割(人数割)	25,000円	26,000円
	平等割(世帯割)	29,000円	29,000円
(40歳以上64歳未満の方)			
介護分	所得割	0.74%	1.00%
	均等割(人数割)	5,300円	6,100円
	平等割(世帯割)	3,100円	3,600円

さらに

- 公的年金等特別控除の廃止
公的年金受給者について、特別控除(17万円)が廃止されます。
- 給与所得特別控除の廃止
給与所得者について、特別控除(上限2万円)が廃止されます。
- 青色専従者給与等控除の適用
青色専従者給与等が必要経費に算入されます。
- 長期譲渡所得等特別控除の適用
譲渡の目的等に応じて控除が行われるようになります。
- 医療費の増加
その要因としては
加入者の増加 1人当たり診療費の増加などが考えられる。



介護保険

介護保険の主な改正

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料は市町の高齢者の数やサービス整備状況などに応じて3年毎に改正します。その基準額をもとに、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別の保険料が決められます。平成12年に介護保険がはじまり、最初の3年間は2700円でしたが、今後3年間は高齢化の伸展と施設入所者の増加などにより、給付費が3年間で約70億3千万になることが予測され、下記のとおり改訂します。



平成15年4月から

- 介護保険料(月額基準額)3100円に変わります。(平成17年3月まで)
- 市民税非課税世帯のうち、特に生活困窮者と認められる方は介護保険料を減免します。

議会を傍聴して

～3月10日の議会を傍聴して～

全般に予算の査定が甘すぎるとおもうが。

松食い虫の空中防除について

90%以上の松が枯れており、費用対効果に問題があると思う。

花の美術大賞の件

加西市が全国に発信すると行政は考えるが、この非常時に東京、大阪は中止すべきである。

北条鉄道について

毎年毎年(約10年)同じ答弁で希望的答弁であり、答弁に意味が無いと思う。

- (イ) 沿線の宅地開発を行う。
- (ロ) 法華口駅での交差工事の件
私は現状では不可能と思う。
どうしたら出来るかという
具体策が無い。

(加西市在住 男性)



平成15年4月から実施される 学童保育の主な内容

実施場所	北条東小学校・富田小学校の余裕教室
開設日	月曜から金曜日 (夏休みなどの長期休暇についても実施)
定員	35名
対象児童	市内に居住し、かつ住民基本台帳法の規定により記録され、又は外国人登録法の規定により登録されている小学校1年生～3年生の児童
入園許可	市の許可が必要
保育料金	1人月額6,000円 ただし、8月については1人12,000円
保育料徴収方法	月初めに納付書を配布する。 納期限は当該月末とする。

ちびっ子議員登場 その21



笑顔あふれる
まち
北条中学校 3年
菅原 猛範さん



緑と花の
まち
西在田小学校 6年生
上坂真名美さん

あなたのご意見をお寄せください。
市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ「パイプ役」として常に「正確でわかりやすい」をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしています。

加西市北条町横尾 一〇〇〇
加西市議会事務局
TEL 〇七九〇四二一八七九〇(直通)
FAX 〇七九〇四三一八一一〇

会議録インターネット配信開始
会議録がインターネットで閲覧できます。(平成13年6月議会以降より)
URL <http://www.kasai-girlsaku.net/kensaku/kasai/kasai.html>



議会を傍聴してみませんか
本会議は、受付で住所・氏名などを記入するだけの簡単な手続きで、傍聴することができます。
本会議は、三・六・九・十二月に定例会が開催されます。
詳しい日程については、新聞等で広報します。または、お手数ですが、あらかじめ議会事務局にお問い合わせください。(〇七九〇四二一八七九〇(直通))